

令和6年度 第1回 酒田市公民館運営審議会 議事録要旨

日 時：令和6年9月20日（金）午後1時30分～2時45分

場 所：酒田市総合文化センター 412号室

出席者：委員9名（出席5名・欠席4名）

事務局 社会教育課長ほか5名

協議（1）令和6年度社会教育課主要事業について

資料1

資料2

委 員 明日の論語講座の参加者数は？

事 務 局 親子2組、大人の方が10名程度。

委 員 予算が減る中で、新規事業に取り組んだり中止したり工夫されていると思う。講師料が無料とはいえ、事業を行うのであれば職員の人件費や冷暖房費などはかかる。良い内容の講座であれば継続することが重要と考えるが、講座をする、しないの基準があるのか。

事 務 局 今回の論語講座の講師は県外在住だが、酒田市にゆかりのあり、何度も連絡いただき熱意がある方で他地域での実績もある。今回は新しい試みであるので受けた。論語というテーマは鶴岡では素読教室などがあるが、酒田の人にとっては、素地がなく難しいというところで、参加者集めでは苦戦している。

委 員 今回は申し込みが少ないとのことだが、南洲神社西郷隆盛を祀っている神社は東北地方では酒田市のみ。その方面からのPRをしたらよいのではないか。

委 員 南洲神社側との連携が必要ではないか。

事 務 局 講師が荘内南洲神社の会員なので、こちらからは伝えていない。

委 員 アソビバについて、非常に評判が良いが、琢成学区以外の児童は親が同伴でなければいけない。他学区でも松陵や浜田などの近くの学区は子どもたちだけで行けるように学校やPTAに働きかけるなどの改善をしてほしい。

事 務 局 各学校の規定により、児童のみで他学区に行くことはできない。この課題は認識しており、地区のコミセンの活用など、来年度に向けて改善していきたい。

委 員 対象は未就学児か、小学生か？

事 務 局 当初の対象想定は小学生だったが、未就学児づれの親子の利用が多かった。

- 委員 ミライニでは企画イベントをたくさん行っており、社会教育と関わっているものがある。その企画や実行は誰が行っているか？
- 事務局 指定管理費で指定管理者が行なっている。
- 委員 ミライニの展示スペースについては、有料エリアと無料エリアが区分されているが、市民にとっては分かりにくい。また一般市民向けの展示スペースもなく、個人の展示は断られた。様々な企画があり、活発だと思うのだが、個人的には使いづらいと感じる。
- 事務局 展示スペースなどがある施設は他にもあるため、使用目的に合った施設を選んでいただけるとありがたい。

協議（２）酒田市中心公民館の今後のあり方について・・・

資料 3

資料 4

- 委員 以前、娘がチアダンスを行っていた。発表会をみて感動して始めたが、2年間しか文化センターが使えないということで、場所が点々として通えない方も多く、結局は娘もやめてしまった。イベントを見てあこがれの文化センターを使用していたのに、使いづらくなったのは残念だった。（※）
- 委員 企業の研修や部活動で使うとあるが企業が使用するには制限がある。松陵コミセンでも企業が小規模研修を行なっている。自治連もホテルなどを会場として総会などの会議を行っているが、企業や自治連の会議で使用できるようになればよいのではないかと。
- 事務局 企業でも会議や研修の利用は受けている。基準としては直接ものを売るなどの会社の直接的な利益になる目的での利用は受けていない。
- 委員 どこまでが営利になるのか。クラフトフェアやキッチンカーが呼べるとよいと思う。コミセンにはなくて文化センターにある強みを見つけていければ利用者が魅力を感じ利用促進につながると思う。
- 酒田市は他の自治体にさきがけて公民館をコミセンに変えた。地域のことは地域でという考えには賛成であった。
- 委員 コミセンは地元の人以外、場所がわかりにくく、なじみのないコミセンに行くときは苦労している。文化センターは市内の多くの人がわかるので、集まりやすい。
- 委員 光ヶ丘の教会で人形劇を観た。素晴らしいものであったが、主催者が教会なので宗教団体ということで文化センターは使えなかったようだ。希望ホールでは大きすぎて文化センターだとちょうどよかった。

委員 文化センターと中央公民館の違いについてだが、建物としての文化センターの中に公民館が入っているという認識でよいのか。貸館は公民館として行っているのか。

事務局 その通りである。社会教育法第 23 条の解釈について国から通知が来ており、地域の拠点となっていればよいのだと思う。キッチンカーや農産物の販売については、特定の人々の利益につながるものがダメなのであって、地域の人々のためになるものであれば良いと思う。

委員 酒田市の活性化のためにも、利用が制限されるものとされないものの線引きをしっかりとしてほしい。

委員 公民館以外の主体が行うものも、解釈の仕方で色々できるのであれば、解釈を市の状況に合わせて変えていければよいのではないかと。文化センターとしていろいろな方が利用しやすい、特色のある公民館があればよいのではないかと。

スポーツ関係の会議で、ボランティアにも限界があるなら、報酬が必要という話題が出た。営利・非営利の線引きは難しいが、大きいお金でなければ報酬が発生するような利用を許可してもいいのではないかと。

委員 アンケートの回答の約半数が 70 代 80 代の方であり、無職も半数以上である。働き方が変わり、仕事をリタイアして自分の時間を使える人がこれからは減ってくる。運用でこの部屋は営利目的でも貸す、この部屋は貸さないなどの線引きができるのであれば今やらないといけないと思う。

委員 次の世代の人たちがどのように使うかについて検討してほしい。

報告（1）生涯学習まつり 2024 の概要について . . . 資料 5

委員 同日につや姫ハーフマラソンがある。前もって日程が決まっているのであれば、日程が重ならないほうが良いと思う。賑わいの創出という考えもあるとは思いますが。

事務局 実行委員会で、賑わいの創出という点では同じ日程でよいということになった。実行委員会では交通規制があるので別日程がいいという意見もあったので、今後検討していきたい。

委員 委員の方々に生涯学習まつり当日のプログラムなどがあれば送ってほしい。

以上

(※事務局から補足)

「文化センターが2年しか使えない」ということはなく、申し込みをすれば使えます。

そのチアダンス教室は、「生涯学習支援事業」に講師が応募して採択されたもので、中央公民館主催で「楽しくチア体験」講座を実施後に、有志が自主サークルとして活動を始めたものです。

中央公民館では、主催講座から自主サークルを立ち上げた場合は、団体育成のため、最初の2年間は施設利用の優先予約や使用料減免の支援を行っております。サークルが2年経過した後に何らかの理由で文化センターではなく、別の施設での活動を始めたということかと推測します。